

保険等については、社会体
育で指導しておられる方につ

て い ま す。

庁舎のバリアフリー化について

武村
妃呂子

議員 庁舎の建て替えなど
計画がないならば、エレベー
ター、手すり、玄関以外のス
ロープの設置を要望します。

町長 広舎のバリアフリー化についてですけれども、以前にも他の議員からもありましたが、前回も申し上げましたとおりです。

本庁舎は、平成元年と2年
に出来上がつており、鉄筋コ
ンクリート造りではなく、鉄
骨造りで、もともとエレベー
ターは設置しておらず、構造
上の強度は備わつていません。
当初からエレベーターをつく

る場合にはなつていませんけれども、議員もご存じのことと思ひますが、大町町では、公共施設の老朽化によるリスクの高まりや、維持費の増大、多額の改修費など、多くの課題を抱える中で、東日本大震

災や平成28年の熊本地震の教訓を踏まえ、公共施設の安全性の確保、安全に運用するた

今後、庁舎建て替えの計画がないのであれば、庁舎に工レベーターの設置と正面玄関以外のスロープや手すりの設置の改修が必要と考え、強く

要望します。(車椅子を必要とする議員が出ることを考慮す

8年度を中途に見直すことに
なっています。

本庁舎は鉄骨造りで、税法上の耐用年数は38年、現在35年程度が経過しています。総合管理計画では、財源を伴う課題が山積する中で、適切な管理・修繕をしながら、これからも大事に長く使っていくことによ長寿命化を図っていくことに

享受できるよう、不便をきたされないよう、関連する課を廃止、そして美郷でも1階に配置するなど、物理的な工夫をして、これまでも対応をさせていただいています。場合によつては、職員が1階に降りてきて、「希望に沿う手続きや事務処理をすることもで

ただ、エレベーターを否定するわけではありませんが、これまで議員お2人以外に、エレベーター設置を要望する町民からの声は聞いておりま

正面玄関以外の庁舎出入口

のスロープ化の要望につきましては、正面玄関を利用していただきたいとお願いをさせていただき、現段階では考えていません。

また、出入り口の手すり設置については、今後、ほかの施設も含めて状況を調査させていただき、必要であれば設置を考えていきたいと思います。



▲建築から34年が経過している大町町役場

せていたぐらば、町民のニーズが高く、庁舎の建て替え前に設置しなければならな